# 日耳鼻医会FAXニュース　NO 102

平成17年7月1日　発行 (特) 日本耳鼻咽喉科医会　E-mail jimu@jenti.or.jp　HP http://www.jenti.or.jp
〒104-0031 東京都中央区京橋2-11-8　全医協連会館5F　FAX 03-5524-5228　TEL 03-5524-5230

## ◎平成１７年度総会開催される

**18年度より2,000円の会費引き上げ承認される**

6月 26 日（日)、東京大丸ルビーホールにて平成 17 年度総会が開催された。

総会に先立ち、宮崎秀樹日医副会長が「医療を取り巻く環境の現状」と題しての特別講演と代議員会があった。

宮崎秀樹日医副会長は講演の中で現在小泉内閣が行おうとしている医療改革の問題点をあげ、「総医療費と国内総生産との比が世界一で、健康寿命は 29 位と、むしろ後進国並のアメリカの真似をしようとしている」と強く批判し、日医として今後も地道に活動して、少しでも我々の医療が安心して守れるように頑張ってゆきたいと述べた。

総会では平成 16 年度庶務報告及び事業報告の後、議事に入り、上程された下記４議案が可決された。

第1号議案　平成16年度収入支出決算の承認
第2号議案　平成17年度事業計画(案)の承認
第3号議案　平成17年度収入支出予算(案)の承認
第4号議案　平成18年度会費改訂の承認

第４号議案では執行部より現在の収支状況と今後の予想の説明があり、現在の会費では早晩会の運営が極めて困難となる恐れがあるため、他科の医会の会費等も参考にした上、会費を 18 年度より一律 2000 円引き上げたいとの説明があり、質疑の上、原案通り承認された。

## ◎第３０回記念「東京フォーラム2005」への御案内

**東京都耳鼻咽喉科医会　会長　石山英一**

今回で 30 回を迎える臨床家フォーラムを東京都耳鼻咽喉科医会が担当させていただきます事を大変光栄に存じております。「フォーラムの灯を守り、育て、より拡大しよう」をテーマに、８月 27 日（土）及び 28 日（日）に東京都中央区日本橋蛎殻町のロイヤルパークホテルにおいて開催を予定しております。

今日までこの臨床家フォーラムを守り、育てていただきました諸先輩に感謝しつつ、実行委員長笠原行喜先生、副実行委員長道下秀雄先生の下、実行委員一同一丸となって、このフォーラムの灯をより拡大していきたく準備を進めております。また、過去のフォーラムに御功績のあった先生方の表彰式も企画しておりますので、全国の先生方、御家族の皆々様、並びに従業員の諸氏におかれましては、是非とも御出席を賜りますようご案内申し上げます。なおフォーラム案内冊子は７月 15 日頃発送させて頂くよう準備を進めております。

## ■「未収金」保険者に負担義務

**四病協検討委員会が見解**

患者から診療費の一部負担金を支払ってもらえずに生じる未収金について、四病院団体協議会の検討委員会は６月９日、一定の努力をしたにもかかわらず回収不能となった未収金のしわ寄せが医療機関に及ぶのは制度上、大きな問題があるとの認識で一致し、最終的に未収金を負担するのは医療機関ではなく保険者であるとの新たな解釈を示し、法的な根拠を詰める方針を決めた。制度上、保険者と被保険者（患者）との仲介役にすぎない医療機関が未収金を負担するのは筋が通らないと判断した。これに対し、厚生労働省はあくまで未収金を負担するのは医療機関側であるとの立場で、今後、解釈をめぐり論争が起きる可能性がある。

## ■処方箋記載内容の見直し検討へ

**医療安全対策で厚労省**

現在は処方箋の記載内容が統一されていないため、それに起因する医療事故が後を絶たないため、厚労省医政局は医療安全対策の一環として、記載項目を標準化するなど、処方箋記載方法の見直しする方針を決めた。医師法や薬剤師法の改正も視野に入れて、医療関係団体や省内関連部局との調整に入る。

処方箋に関する法令としては、医師法第 22 条「処方せんの交付義務」や、処方箋の記載項目を明記した医師法施行規則第 21 条などがある。また、診療報酬請求書の記載要領では、処方箋の記載上の注意事項がまとめられている。厚労省は今後、処方箋の記載内容の実態などを調べた上で、これらの改正を含めた検討を始める。

## ■経営主体別診療科別診療諸率　05年1月分

【医科入院外　抜粋】

| | 1件当点数 | 1件当日数 | 1日当点数 |
|---|---|---|---|
| 総　合　計 | 1,015 | 1.6 | 635 |
| 診　療　所　計 | 890 | 1.6 | 541 |
| 内　科　診療所 | 993 | 1.6 | 639 |
| 小児科　診療所 | 839 | 1.7 | 505 |
| 眼　科　診療所 | 677 | 1.2 | 573 |
| 耳鼻科　診療所 | 718 | 1.9 | 380 |
| 耳鼻科　本人 | 712 | 1.7 | 424 |
| 耳鼻科家族3才以上 | 680 | 1.9 | 362 |
| 耳鼻科家族3才未満 | 944 | 2.7 | 352 |
| 老人保健8割 | 874 | 2.6 | 337 |
| 老人保健9割 | 886 | 2.5 | 352 |

前号より、内科・小児科・眼科を追加し、耳鼻科を一部削除致しました。

## ＝耳鼻科医会機関誌提供のお願い＝

何らかの形で機関誌を多くの医会が作っておられると思います。日耳鼻医会（事務局宛）へも是非お送り下さるようご配慮下さい。

今号より日耳鼻医会ＦＡＸニュース発行に対して再びバイエル薬品株式会社様のご協力を頂けることになりました。紙面を借りて深謝申しあげます。